

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月7日
株式会社プリンシプル

目 標

働き方の改善

月間残業時間数10時間以下の維持継続を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率50%の達成を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①残業に関する担当を決め、随時担当による業務分担の確認、見直しを行う。
- ②定期的な管理職による面談をし、業務分担の見直しを検討する。

休み方の改善

- ①一人一人休暇状況を確認し、部署による年次有給休暇の隔たりがないようにする。
- ②休暇を取得しやすい職場環境の形成に取り組む。